



男女共同参画



あなたの声を  
市政に届けよう。

# 石岡市女性人材登録制度とは？

石岡市では、政策決定に関わる組織（市の審議会など）における女性登用を推進することを目的として、『石岡市女性人材登録制度』を設けています。自薦・他薦は問いません。積極的なご登録をお持ちしております！！

## ☆登録対象者

登録対象者は、以下の要件に該当する方です。

- ・18歳以上の女性
- ・市内に在住または勤務、市内の団体に加入している
- ・各種分野での資格・活動実績がある

登録者  
募集中

## ☆登録方法

登録申込書に必要事項を記入のうえ、石岡市役所（政策企画課）までご提出してください。

※登録申込書は、市ホームページからもダウンロードすることができます。

お申し込みいただいた情報は、「男女共同参画人材名簿」に登録し、市の各種審議会などの委員として人選するための資料として使用いたします。個人情報、石岡市個人情報保護条例の規定に基づき管理し、目的以外では一切使用いたしません。「男女共同参画人材名簿」への登録は、あくまで委員を人選する際の候補者として登録するものであり、登録された方が必ず委員として就任されるとは限りません。また、委員に就任される前に、市役所の担当課より、ご本人の意向を確認いたします。



## お問い合わせ

〒315-8540 石岡市石岡 1-1- 1 石岡市 市長公室  
政策企画課 男女共同参画担当  
TEL 0299 - 23 - 1111 / FAX 0299 - 22 - 5276